

# 県政 150 周年記念事業推進協議会規約

## (名称)

第 1 条 この会は県政 150 周年記念事業推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

## (目的)

第 2 条 平成 30 年に兵庫県が設置されて 150 周年の節目を迎えるにあたり、全県で実施する県政 150 周年記念事業を推進していくことを目的とする。

## (事業)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 県政 150 周年記念事業の企画及び実施に関すること。
- (2) 県政 150 周年記念事業の広報、啓発に関すること。
- (3) その他この協議会の目的達成のための必要な事業に関すること。

## (組織)

第 4 条 協議会は、別表 1 に掲げる団体をもって構成し（以下、「構成団体」という。）、別表 2 に掲げる者を委員とする。

## (役員)

第 5 条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 顧問 1 名
- 2 会長は、兵庫県知事の職にあるものをもってあてる。
- 3 顧問は、兵庫県議会議長の職にあるものをもってあてる。

## (役員職務)

第 6 条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 顧問は、会長の求めにより助言を行う。

## (会議)

第 7 条 協議会の会議は、総会とする。

## (総会)

第 8 条 総会は、会長がこれを招集する。

- 2 総会は、委員をもって構成し、次の掲げる事項について議決する。
  - (1) 協議会の規約の制定及び改正に関すること。
  - (2) 基本方針及び事業計画の承認に関すること。
  - (3) その他第 2 条の目的の達成に必要と認められること。
- 3 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 4 委員が出席できないときは、当該委員が指定するものを代理として出席させ、議決権の行使を委任することが出来る。この場合、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。
- 5 総会の議決は、出席委員の全会一致によるものとする。ただし、これにより難しいときは、多数決で決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところとする。
- 6 会長が必要と認める場合には、委員に対し書面により賛否を求め、その回答をもって総会の開催に代えることが出来る。
- 7 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることが出来る。
- 8 総会は、公開とする。ただし、総会の議決により非公開とした場合は、この限りでない。

(会長の専決)

第9条 総会の議決を要する事項のうち、前条第2項第2号及び第3号の事項につき、緊急を要するときは、会長は専決処分することができる。ただし、次の総会に報告して承認を受けなければならない。

(旅費)

第10条 委員または会長が必要と認めた委員以外の者が総会のために旅行したときは、兵庫県職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により、旅費を支給する。

(委員会)

第11条 協議会の運営又は事業を円滑かつ効果的に推進するため、委員会を置くことができる。

(事務局)

第12条 協議会に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長を置く。
- 3 事務局の運営に関する事項については、事務局長が別に定める。
- 4 事務局長には、兵庫県政策創生部長をもってあてる。

(解散)

第13条 協議会は、第2条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成29年7月12日から施行する。

別表 1

| 構成団体                   |
|------------------------|
| 兵庫県                    |
| 兵庫県議会                  |
| 兵庫県市長会                 |
| 兵庫県町村会                 |
| 兵庫県商工会議所連合会            |
| 兵庫県商工会連合会              |
| 兵庫県経営者協会               |
| 日本労働組合総連合会兵庫県連合会       |
| 兵庫県農業協同組合中央会           |
| 兵庫県漁業協同組合連合会           |
| 兵庫県森林組合連合会             |
| 関西鉄道協会（兵庫県内事業者）        |
| 西日本旅客鉄道（株）神戸支社         |
| （公社）兵庫県バス協会            |
| （公社）ひょうごツーリズム協会        |
| （公財）兵庫県国際交流協会          |
| （株）神戸新聞社               |
| NHK神戸放送局               |
| （社福）兵庫県社会福祉協議会         |
| （一社）兵庫県医師会             |
| （公財）兵庫県芸術文化協会          |
| 兵庫県地域文化団体協議会           |
| （一社）兵庫県自然保護協会          |
| （公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 |
| 国際防災・人道支援協議会           |
| （一社）兵庫県私学総連合会          |
| （一社）大学コンソーシアムひょうご神戸    |
| （公財）兵庫県青少年本部           |
| （一社）兵庫県子ども会連合会         |
| 兵庫県連合婦人会               |
| 神戸市婦人団体協議会             |
| （公財）兵庫県老人クラブ連合会        |
| 兵庫県連合自治会               |
| 神戸市自治会連絡協議会            |
| ひょうご市民活動協議会（HYOGON）    |

別表 2

| 委員                        |
|---------------------------|
| 兵庫県知事                     |
| 県政 150 周年記念事業企画委員会会長      |
| 兵庫県議会議長                   |
| 兵庫県議会総務常任委員会委員長           |
| 兵庫県議会産業労働常任委員会委員長         |
| 兵庫県市長会会長                  |
| 兵庫県町村会会長                  |
| 兵庫県商工会議所連合会会頭             |
| 兵庫県商工会連合会会長               |
| 兵庫県経営者協会会長                |
| 日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長        |
| 兵庫県農業協同組合中央会会長            |
| 兵庫県漁業共同組合連合会代表理事会長        |
| 兵庫県森林組合連合会代表理事会長          |
| 関西鉄道協会（兵庫県内事業者）専務理事       |
| 西日本旅客鉄道（株）神戸支社長           |
| （公社）兵庫県バス協会会長             |
| （公社）ひょうごツーリズム協会理事長        |
| （公財）兵庫県国際交流協会理事長          |
| （株）神戸新聞社代表取締役社長           |
| NHK神戸放送局局長                |
| 兵庫県社会福祉協議会会長              |
| 兵庫県医師会会長                  |
| （公財）兵庫県芸術文化協会理事長          |
| 兵庫県地域文化団体協議会会長            |
| （一社）兵庫県自然保護協会理事長          |
| （公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長 |
| 国際防災・人道支援協議会会長代行          |
| （一社）兵庫県私学総連合会会長           |
| （一社）大学コンソーシアムひょうご神戸理事長    |
| （公財）兵庫県青少年本部理事長           |
| （一社）兵庫県子ども会連合会理事長         |
| 兵庫県連合婦人会会長                |
| 神戸市婦人団体協議会会長              |
| （公財）兵庫県老人クラブ連合会会長         |
| 兵庫県連合自治会会長                |
| 神戸市自治会連絡協議会会長             |
| ひょうご市民活動協議会（HYOGON）代表     |